

令和5年度防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 【火葬場（恵浄殿）非常用発電設備改修工事】



(非常用発電設備改修工事中掲示)



(非常用発電設備改修工事前)



(非常用発電設備改修工事後)

火葬場（恵浄殿）は、平成6年に供用開始されてから25年以上経過しており、これからも市民の皆様へ安心・安全に施設をご利用いただくためには、非常用発電設備の改修が必要となっていたことから、令和5年度に防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、火葬場外壁等改修工事を実施しました。